

平成 25 年度 湿地の経済価値評価検討会について

1. 背景

- ・ COP10 で採択された愛知目標では、生物多様性の主流化に向け生物多様性の価値を人々が認識し、国や地方の戦略などに組み込まれることが個別目標として掲げられた。
- ・ TEEB（生態系と生物多様性の経済学）において、生物多様性を主流化させるための手段の一つとして経済的な価値評価の重要性が指摘された。
- ・ 生物多様性国家戦略 2012－2020（平成 24 年 9 月閣議決定）においても、生物多様性の経済価値評価の重要性について記載し、国としても経済価値評価を推進していくこととしている。

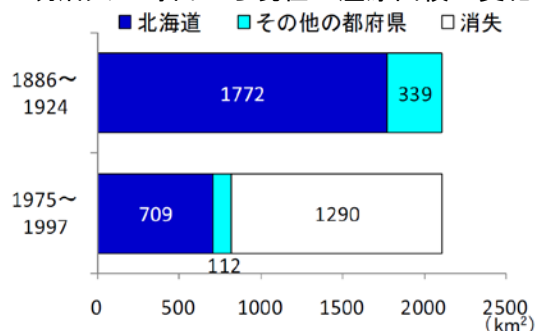
2. 本検討会の目的

- ・ 我が国の生態系のうち湿地は近年最も損失が大きい生態系の一つである。
- ・ 湿地が失われてきた原因として、その価値が適切に評価されずに不毛の土地として開発が進められたことが挙げられる。
- ・ 本検討会では、湿地の価値を国民に広く認識してもらい、その保全を推進するため、経済的な価値を評価することを目的とする。

※湿原・干潟の減少

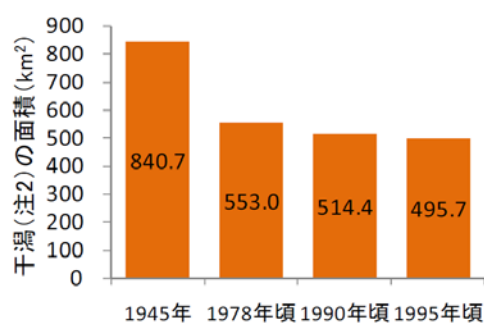
- ・ 平成 22 年に公表された生物多様性総合評価（JBO）では、「我が国の生物多様性の損失は全ての生態系に及んでおり、特に、陸水生態系、沿岸生態系、島嶼生態系における生物多様性の損失が大きい。」と結論づけている。
- ・ 湿原については、1900 年前後から 1990 年代までの間に 2,111 km²から 821 km²に減少（60%以上減少）。
- ・ 干潟については、1945 年から 1995 年頃までの間に 841 km²から 496 km²に減少（40%以上減少）。

■ 明治大正時代から現在の湿原面積の変化



※湖沼湿原調査（国土地理院）より

■ 干潟面積の推移



※自然環境保全基礎調査（環境庁）より

<参考>

■関連する愛知目標

戦略目標 A：各政府と各社会において生物多様性を主流化することにより、生物多様性の損失の根本原因に対処する。

個別目標 1：生物多様性の価値と、それを保全し持続可能に利用するために可能な行動を、人々が認識する。

個別目標 2：生物多様性の価値が、国と地方の開発・貧困解消のための戦略及び計画プロセスに統合され、適切な場合には国家勘定、また報告制度に組み込まれている。

■生物多様性国家戦略 2012－2020（抜粋）

第 1 部 生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた戦略

第 4 章 生物多様性の保全及び持続可能な利用の基本方針

第 2 節 基本戦略

1 生物多様性を社会に浸透させる

【生物多様性が有する経済的価値の評価の推進】

- 生物多様性の主流化を実現するためには、非利用価値も含めた生物多様性が有する様々な価値を経済的な評価（貨幣価値評価）により可視化することは有効な手段の一つ。
- 経済的評価の実施などにより生物多様性の価値を適切に評価、可視化し、様々な主体が自らの意思決定や行動に生物多様性の価値を反映していくことが重要。
- 上記の認識のもと、生物多様性や生態系サービスが有する経済的価値の評価に関する具体的施策を推進する。

第 2 部 愛知目標の達成に向けたロードマップ

2 愛知目標の達成に向けた我が国の国別目標の設定

国別目標 A-1

主要行動目標 A-1-2

- 生物多様性及び生態系サービスの経済的な評価などによる可視化の取組を推進する。